

第5章 香取遺産の保存と活用

1. 香取市の目指す香取遺産の保存と活用の将来像

香取遺産を知り、地域で守り伝え、活かしながら、郷土への誇りと愛着を育むまち

本市には多くの香取遺産が所在しているが、このうち香取神宮、佐原の町並み、伊能忠敬、佐原の山車行事の4件については、市の内外に周知されている代表的な指定等文化財である。従来から保存、整備が進められ、また高い意識を持って伝承されており、地域活性化や観光振興にも大きく寄与している。日本遺産「北総四都市江戸紀行」の構成文化財でもあり、所在する範囲は香取市歴史的風致維持向上計画の重点区域にも設定している。

一方で、これら4件の周辺地域にも魅力的な香取遺産が多数所在している。残念ながら、上記4件の指定等文化財に比して、広く一般に知られている状況はない。所有者や地域の尽力により保存、伝承されているが、活用の範囲や効果は現状では限定的である。

この両者については、具体的な保存・活用の課題や取り組みは異なるものとなるが、市全体としての基本的な香取遺産の保存・活用の在り方を考えた場合には、更なる保存、整備を進めるとともに、周知や活用についても推進していくという点で一致している。

平成30（2018）年度策定の第2次香取市総合計画で定めた施策の大綱の一つには、「教育・文化の振興～地域の歴史・文化を知り、未来を担う人を育むまちを創る～」とうたっている。また、令和2（2020）年度策定の千葉県文化財保存活用大綱では、千葉県が目指す将来像として「県民一人一人が文化財の魅力を知り、守り、次世代につなげ、活用することで、豊かな県民文化を育む」としている。

本市の文化財保存活用地域計画は、こうした市の総合計画の一端を担うものであり、また、県大綱に掲げる将来像も考慮した上で、本計画の将来像を「香取遺産を知り、地域で守り伝え、活かしながら、郷土への誇りと愛着を育むまち」と定めたい。

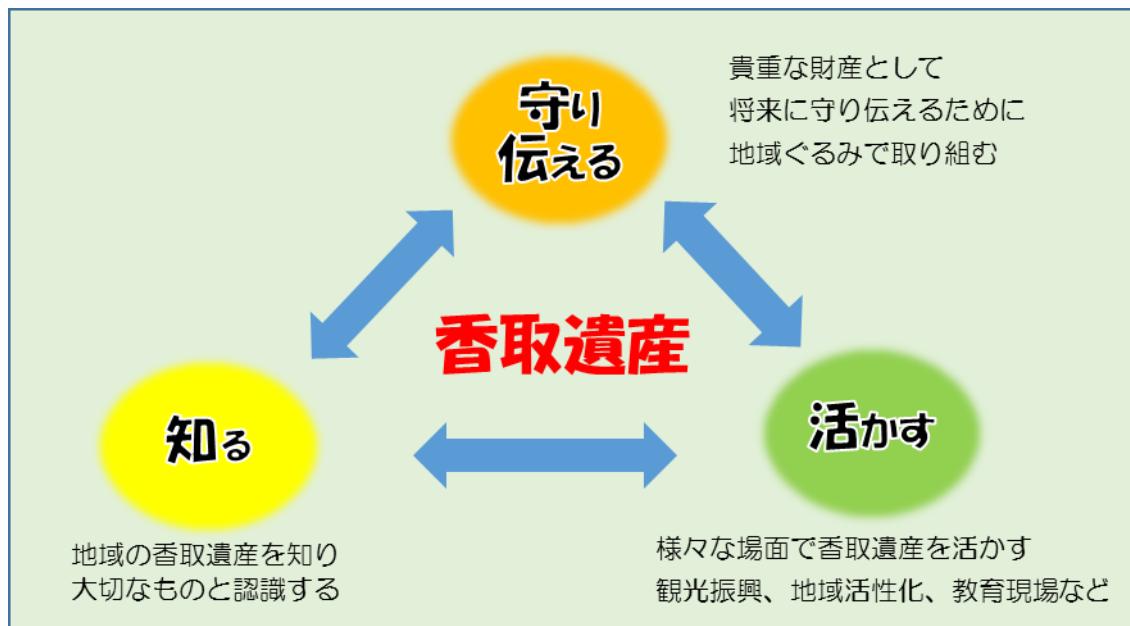
2. 保存と活用の基本的な考え方

本計画での将来像を達成するための、保存・活用の基本的な考え方は次の3点となる。

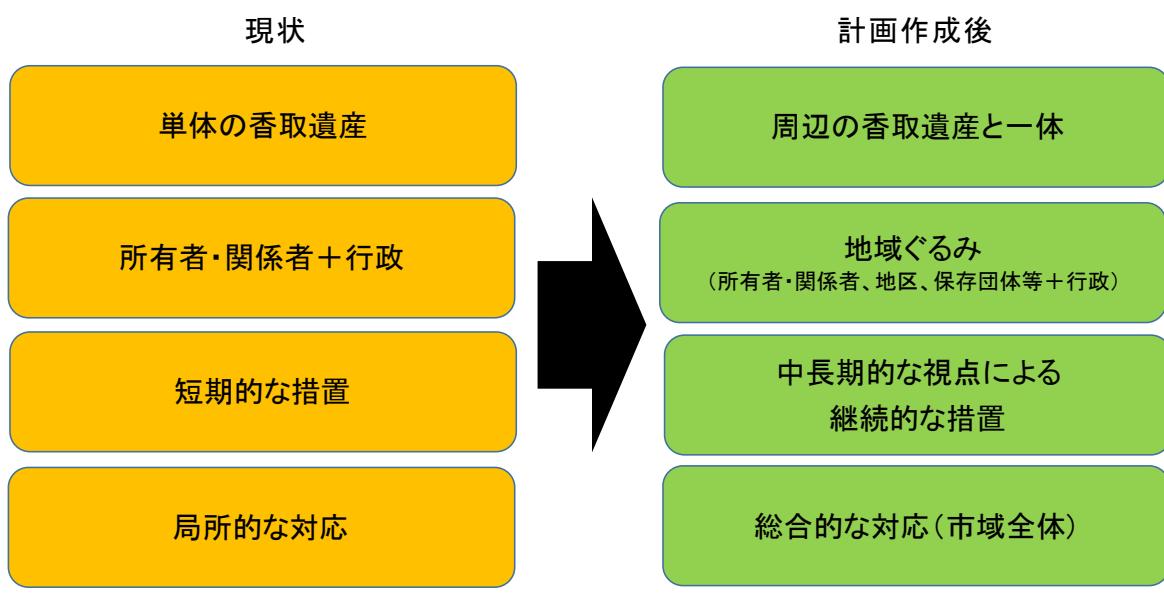
- ・香取遺産そのものを地域ぐるみで保存、伝承していくことを大前提とする。
- ・広く市民全体への香取遺産の周知を図り、自分の住む地域にはどのような香取遺産があるか知ってもらい、関心を高めてもらうことで、大切なものであるとの認識を高めてもらう。

・香取遺産を活かした更なる取り組みを推進していく。

そこで本地域計画では、**香取遺産を守り伝える・知る・活かす**、をキーワードとして、保存と活用に関する課題と方針、さらには具体的な措置等について検討したい。



また、本地域計画を推進していくことで、香取遺産を守り伝える・知る・活かすための取り組み方の変化にも期待したい。具体的には、これまで単体の香取遺産ごとに所有者とその周辺関係者、および行政により行われがちであった。これを将来的には単体ではなく周辺の香取遺産と一緒に措置へ、所有者・行政のみならず地域ぐるみでの対応へ、短期的・局所的な視点の対応から中長期的な視点で市域全体にわたる総合的な対応へと変容させていきたい。



3. 保存と活用に関する課題

香取遺産を守り伝える・知る・活かすをキーワードに、これまでの文化財保護行政や各種取り組みを顧みると、多くの問題点や不十分な点が確認された。これを現状の課題として抽出し、以下のように整理した。

【1. 香取遺産を守り伝える】

(1) 保存・管理

課題① 指定等文化財の現状把握

- ・指定等文化財を保存、管理していくためには、指定台帳やその後に更新されている情報をもとに、当該文化財の現状を確認することが重要であるが、件数が多いこともあって現状では確認調査が十分に行われているとは言えない。
- ・所有者等とは事案が発生した際に連絡を取るもの、定期的な連絡、調整の機会を設定していないため、すべての指定等文化財について所有者等と行政との間の連絡体制が十分とは言えない。そのため、所有者の代替りや区長や管理者等の交代があった場合でも、その情報をすぐに把握できないことが多い。

課題② 指定等文化財の保存修理

- ・指定等文化財の適正な状態を保つには、日常の管理が大切であるが、経年の劣化や外的要因により破損が生じたりすることがある。
- ・指定等文化財の劣化や破損の拡大を防ぐためには、日常の適正な管理や早い段階で状況に応じた小修理を行う必要があるが、経費と手間が掛かる場合があるため、対応を怠りがちである。
- ・大規模修理となると、高額な費用と期間を要することから、所有者には重い負担を強いることになる。

課題③ 未指定文化財の保護

- ・未指定文化財については、法や条例等による保護の対象ではないため、より滅失・散逸や破損の危機に直面しているが、その所在や実態把握は十分に進んでいない（第4章「2. 文化財調査の課題と現状」の項を参照）。
- ・未指定文化財を調査した上で、新たに指定保護の対象とするか、あるいは指定に至らない場合でも何らかの保護を検討する必要がある。

課題④ 後継者の不足

- ・無形民俗文化財については、多くは地元神社の祭礼等で披露するものであるが、近年の少子高齢化により若年層が減少し、担い手不足が深刻な状況となっている。また、披露する機会も祭礼に限られること多いため、その技能を習熟する時間が十分に得られていない。
- ・技能の伝承や習熟に必要な用具等も十分に整備、準備されているとは言えない。
- ・文化財保存修理に係る技術者の育成については、文化財修理の現場が限定的であり、伝統的な技法の習熟には時間を要することから、後継者の育成は難しく、文化財修理に携わる技術者の数は減少傾向にある。

- ・修理技術者への研修等が十分に行われていない。

課題⑤ 日常管理

- ・貝塚や古墳、城跡などの史跡等は見学の要望が多いが、個人所有地である場合が多く、現状では見学が可能となるような日常的な維持・管理が行き届いていない。特に見学希望の多い国史跡の貝塚や市史跡の古墳については、地元区による雑草除去等が行われているものの、通年での見学に適した環境が維持されているとは言えない。
- ・市が所有、保管する指定等文化財や発掘調査で出土した遺物については、その一部を香取市文化財保存館で展示公開しているほか、埋蔵文化財関連施設で保管している。しかし、職員が常駐していないことや、旧学校施設の再利用のため老朽化が懸念されるなど、必ずしも適切な管理状況にあるとは言えない。

課題⑥ 香取遺産の防災・防犯対策

- ・防災設備、防犯設備の設置状況についての実態把握が進んでいない。
- ・建造物や美術工芸品など、香取遺産の防災・防犯対策について、防災・防犯等の各設備が適切に備わっているとは言えない。
- ・地震や台風など災害時には迅速な確認と対応が求められるが、その対応策について、現時点で十分に検討されている状況にはなっていない。

(2) 把握・調査

課題⑦ 香取遺産の記録保存

- ・指定等文化財の維持管理のためには、現状の把握調査が必要である。
- ・特に祭礼行事等の無形民俗文化財の実施内容や史跡等の環境については変容する場合もあり、写真や動画などの継続的な記録保存が必要である。
- ・合併以前の旧市町では編さん事業などにより、香取遺産の所在や実態把握の調査が行われている事例があるが、その調査内容については整理が済んでおらず、追跡調査も進んでいない。
- ・指定等文化財や未指定文化財に関わらず、広く香取市の歴史・文化に係る歴史・文化資産についての把握が必要である。
- ・市の香取遺産に係る外部機関や研究者等による調査、研究について、把握、整理が進んでいないことから、活用がなされていない。

課題⑧ 埋蔵文化財の調査

- ・埋蔵文化財について、年間を通して多くの民間の開発業者から所在の有無等の照会などが寄せられるため、確認のための調査等では迅速な対応が求められる。
- ・大規模開発に伴う発掘調査が必要となった場合には、期間や人員を要するため、計画的な実施が必要となる。
- ・市が主体となる重要遺跡の発掘調査の実施が求められる。

(3) 組織・体制

課題⑨ 文化財担当部署の体制

- ・文化財担当部署では、指定等文化財の保護と埋蔵文化財調査に係る多くの業務を担当している

が、現状では十分に対応できる専門職員数が不足している。

- ・近年では開発に伴う埋蔵文化財業務も増加傾向にあり、また日本遺産の構成文化財の活用に係る業務も増加している。このような業務量の増加や多様化への対応、長期的、計画的な視野からの文化財保護行政を更に推進するためには、現在の専門職員数や体制では十分とは言えない。

課題⑩ 関係官公庁、他自治体等との連携

- ・香取遺産を通して観光やまちづくりに係る業務の実施にあたっては、担当の観光部局、都市整備部局と連携して推進する必要がある。
- ・また、市担当部署だけではなく、国や県等の関係機関や他自治体、地元消防署、警察署等とも協力して香取遺産の保存・活用を進めることが求められている。

課題⑪ 市民や民間組織との連携

- ・文化財保存団体のほか、観光やまちづくりに關係する民間の関係団体などとの、幅広い連携が求められている。
- ・学術・調査機関や民間企業との協力体制が必要である。

【2. 香取遺産を知る】

(1) 周知・情報発信

課題⑫ 香取遺産の魅力や価値の周知

- ・現地で指定等文化財を見学する際の説明板や標柱などは、合併前に設置されたものも多く、老朽化などで修理、交換が必要なものがあるが、その整備が進んでいない。また、説明板等が設置されていない指定等文化財も残されている。
- ・指定等文化財の見学者から文化財マップ等の要望が多く寄せられているが、提供できる配布資料が準備されていない。
- ・市広報やホームページなどを活用して広く香取遺産の情報発信をしているが十分に浸透している状況ではない。

(2) 公開

課題⑬ 香取遺産の公開・活用

- ・市所有の指定等文化財や、国史跡等について、その公開の機会が十分とは言えない。
- ・国史跡等については見学環境が整っていないものも多く、その整備が求められている。
- ・香取市文化財保存館では出土遺物等の展示公開を行っているが、展示方法等の更新、整備が必要である。
- ・指定等文化財建造物の修理現場や発掘調査現場の見学・公開については、これまで可能な範囲で実施しているが、事例としては多くはない。

【3. 香取遺産を活かす】

(1) 観光振興・地域活性化

課題⑭ 香取遺産の一体的な活用

- ・単体の香取遺産だけではなく、近年は周辺の複数の香取遺産を合わせてストーリーを組み立てるなど、一体として捉えた香取遺産の展示や公開が求められている。
- ・本市では平成28年に「北総四都市江戸紀行」として日本遺産の認定を受けたが、これを活用した一層の観光振興や、地域活性化が求められている。
- ・市民からは地元の歴史や文化を知るための情報提供を求められることが多い。

(2) 学習活用

課題⑯ 学校現場での香取遺産の活用

- ・これまで小学校などを対象に史跡の解説や発掘体験などを数回実施しているが、全体として学校現場において指定等文化財を活用した学習の機会を十分に提供できていない。
- ・校外学習向けに日本遺産学習ガイドマップ・パンフレットの配布を進めているが、この他に学習の場で活用できる資料の準備が進んでいない。

4. 保存と活用に関する方針

守り伝える・知る・活かすをキーワードで整理した各種課題に対しては、今後の保存と活用の推進のために基本的な対応方針を次のように定める。

【1. 香取遺産を守り伝える】

(1) 保存・管理

方針① 指定等文化財の状況把握と保存

- ・指定等文化財の現状確認調査については、年間スケジュールや年次計画を設定するなどして計画的に実施する。
- ・所有者の代替りや区長交代などの確認を含め、毎年現状確認の通知を送付するなど、定期的に所有者等と連絡を取れるような方策を検討し、適正な保存等に務めてもらう。

方針② 指定等文化財の適切な修理の実施

- ・現状確認調査とあわせて、指定等文化財の定期的な見回りを実施し、劣化、毀損状況などの変化について把握できるような台帳（カルテ）を作成する。
- ・劣化や毀損状況の把握により、修理計画を作成するなど早めの対策を立てる。
- ・大規模修理等では、所有者の負担を極力軽減するため、関係部局との協議などにより積極的に各種補助金や各種団体の助成金等の活用を図るとともに、民間資金（クラウドファンディングなど）の活用も検討する。

方針③ 未指定文化財の把握と保存

- ・把握されていない未指定文化財については、計画的に所在調査、実態調査を実施するなど全体的な把握に努める。
- ・指定保護されていない未指定文化財については、何らかの保護措置の必要の可否、また措置が可能かどうかを検討する。

方針④ 後継者の育成

- ・地元祭礼以外での公開の機会を設ける。また、他団体との交流等を進める。
- ・神楽等の伝承に必要な用具等の整備を進める。
- ・文化財修理に携わることのできる技術者の確保に努めるとともに、継続的な修理事業等の実施を計画する。
- ・技術の習得・向上のための研修機会等の情報の収集に努め、周知をはかり広く参加を促す。

方針⑤ 日常管理体制の強化

- ・史跡等の定期的な見回りと、見学環境を整えるために雑草除去等の適切な管理に努める。
- ・市所有の指定等文化財や発掘調査出土遺物などの保存・公開に適した保管施設の整備や適切な人員配置を進める。

方針⑥ 香取遺産の防災・防犯対策の推進

- ・防災設備、防犯設備等の設置状況の確認を進める。
- ・所有者等や関係部局との協議のうえ、防災・防犯設備を順次整備していく。
- ・香取遺産の防災、防犯や災害時の被害確認方法、緊急の保護措置や事後の対応手順などについて、関係の専門等の協力・支援のもと、事案発生に備えて総括的に検討しておく。

(2) 把握・調査

方針⑦ 香取遺産の記録保存の推進

- ・現状確認を含めて、調査が十分ではない分野の香取遺産の把握調査を進める。
- ・指定等文化財については、継続的な写真や動画撮影等により記録保存を図る。
- ・合併以前の旧市町史編さん事業で実施した調査資料等について整理し、追跡調査を含め活用を進める。
- ・指定等文化財や未指定文化財に関わらず、広く香取市の歴史文化に係る歴史・文化資産についての把握調査を進める。
- ・市域に所在する香取遺産に係る外部機関、研究者等の調査、研究について把握、整理し、活用を図る。

方針⑧ 埋蔵文化財の調査・研究の推進

- ・民間開発に伴う試掘、確認調査について、迅速かつ適切な対応をする。
- ・大規模な発掘調査が見込まれる場合には、期間、人員等を勘案して計画的に調査を行う。
- ・市内に所在する遺跡の保護のため重要遺跡等の調査を実施する。

(3) 組織・体制

方針⑨ 職員の育成、関係組織の適切な運用

- ・文化財保護行政を遅滞なく推進するため、文化財専門職員の継続的な確保に努める。
- ・保存・活用に係る多様化する業務に対応できる職員の育成に努める。

方針⑩ 関係官公庁、他自治体等との連携

- ・市観光部門、都市整備部門の連携を強化して、各種事業にあたる。
- ・香取市歴史的風致維持向上計画や香取市文化財保存活用地域計画を推進する中で、市関係部門のみならず国、県等の関係部局や連絡、調整等の連携を強化する。また、他の自治体や地元消

防署、警察署等とも協力して、香取遺産の保存・活用を進める。

方針⑪ 市民や民間組織との協働体制の構築

- ・文化財保存団体のほか観光やまちづくりに関係する民間の関係団体など、市民と共に文化財調査を実施するなど、市民をまきこんだ保存・活用に係る取り組みを検討する。
- ・大学や各種専門機関等の調査に協力するなど連携を進める。

【2. 香取遺産を知る】

(1) 周知・情報発信

方針⑫ 香取遺産の周知と情報発信の強化

- ・指定等文化財の説明板等の新設や既存説明板等の修理、交換等を計画的に進める。
- ・文化財マップなど市民や指定等文化財の見学者等へ提供できる資料の作成を進める。
- ・市広報やホームページ、SNSや動画配信などを活用して香取遺産の情報の発信につとめる。また、各種講座への講師派遣や、講演会開催などを通じた周知を進める。

(2) 公開

方針⑬ 香取遺産の公開・活用の推進

- ・市所有の指定等文化財や史跡等に係る文化財公開事業の開催を検討する。
- ・史跡等を快適に見学できるように公開環境の整備を図る。また、そのための保存活用計画や整備計画の作成、公有地化等についての検討を進める。
- ・香取市文化財保存館の展示方法等の更新、整備を進める。
- ・保存修理の現場や発掘調査の現場などの見学・公開事業を積極的に実施する。

【3. 香取遺産を活かす】

(1) 観光振興・地域活性化

方針⑭ 香取遺産を一体的に活用した観光振興・地域活性化

- ・単体の香取遺産だけではなく、周辺の複数の香取遺産をつなぎストーリーを組み立てるなどして一体的に活用することで、より一層の観光振興や地域活性化につなげる。
- ・日本遺産「北総四都市江戸紀行」のより一層の周知と活用を通じて、観光振興や地域活性化の推進を図る。また、民間事業者の積極的な参加を促す。
- ・市民の要望に応じた歴史や文化の情報を積極的に提供することで、香取遺産を活かした主体的な活動の後押しを図る。

(2) 学習活用

方針⑮ 香取遺産を教材として活用した学習機会の拡充

- ・小学校の教育現場で史跡、指定等文化財の見学や発掘体験などの機会を増やすなど、郷土の歴史や文化についての学習機会の提供に努める。
- ・校外学習で訪れる児童、生徒へ日本遺産・学習ガイドマップ等の資料を提供する。この他にも、教育現場で利用可能な資料の作成と活用について検討を進める。

香取遺産の課題と方針のまとめ

香取遺産の保存と活用に関する課題と方針 【1】 守り伝える

区分	課題	方針
(1) 保存・管理	①指定等文化財の現状把握 ・指定等文化財の現状確認調査が十分に行われていない ・所有者との連絡体制が十分とは言えない ・代替わりや区長交代などの情報の把握ができていない	①指定等文化財の状況把握と保存 ・指定等文化財の現状確認調査を計画的に実施する ・コンタクトに所有者等と連絡をとれる方策の検討
	②指定等文化財の保存修理 ・指定等文化財の経年劣化等により状況に応じた修理が必要である ・維持管理や修理に高額な経費を要する場合が多く、所有者の負担となっている	②指定等文化財の適切な修理の実施 ・指定等文化財の見回り等により劣化、き損状況を把握する ・修理計画を作成するなど早めの対策を立てる ・負担軽減のため積極的に補助金等の活用を検討する
	③未指定文化財の保護 ・未指定の文化財の所在や実態把握が十分に進んでいない ・指定保護や指定に至らない文化財の保護を検討する必要がある	③未指定文化財の把握と保存 ・把握されていない未指定文化財の所在や実態の把握に努める ・指定保護されていない文化財の保護措置の検討
	④後継者の不足 ・無形民俗文化財の担い手不足や後継者育成が十分ではない ・文化財修理に携わる職人の後継者育成は難しい	④後継者の育成 ・公開の機会を設ける、他団体との交流を促進する ・無形民俗文化財の用具等の整備を進める ・文化財修理に携わることができる技術者の確保につとめる
	⑤日常管理 ・史跡等の日常管理が行き届いていない ・市所有の指定等文化財や発掘調査出土遺物の適切な管理が必要である	⑤日常管理体制の強化 ・史跡等の定期的な見回りと適切な管理につとめる ・出土遺物などの保管施設の整備を進める
	⑥香取遺産の防災・防犯対策 ・防災・防犯設備が十分ではない ・災害時の対応策について十分に検討されているとは言えない	⑥香取遺産の防災・防犯対策の推進 ・防災設備、防犯設備の設置・状態の確認をすすめる ・防災・防犯設備を順次整備していく ・災害時の被害確認や対応手順などを検討する
(2) 把握・調査	⑦香取遺産の記録保存 ・指定等文化財の維持管理のため、記録・保存が必要である ・合併前の市町の調査状況の整理や、追跡調査が進んでいない ・香取遺産に係る各種調査・研究の把握、整理が進んでいない	⑦香取遺産の記録保存の推進 ・指定等文化財の継続的な写真撮影等により記録・保存を図る ・調査が十分ではない分野の把握と調査の実施 ・旧市町編さんなどの調査の整理と活用を進める ・香取遺産の各種調査、研究の把握、整理と活用を図る
	⑧埋蔵文化財の調査 ・埋蔵文化財の照会や調査について迅速な対応が求められる ・大規模開発について計画的な調査の実施が必要である ・市が主体となる重要遺跡の調査の実施が求められる	⑧埋蔵文化財の調査・研究の推進 ・民間開発に係る試掘、確認調査について迅速に対応する ・大規模開発について、計画的に調査の実施する ・遺跡の保護のため重要遺跡等の調査の実施する
(3) 組織・体制	⑨文化財担当部署の体制 ・指定等文化財の保護と埋蔵文化財調査に係る多くの業務に対応する専門職員が不足している ・業務の多様化に伴い、長期的、計画的な視野からの文化財保護行政が実行しにくい	⑨職員の育成、関係組織の適切な運用 ・文化財専門職員の継続的な確保につとめる ・保存・活用に係る多様化な業務に対応できる職員を育成する
	⑩関係官庁・他自治体等との連携 ・観光やまちづくりについて市役所・都市整備部局との連携し推進する必要がある ・関係機関や他自治体・地元消防、警察等とも協力して香取遺産の保存・活用を進めることができると求められる	⑩関係官庁・他自治体等との連携 ・市役所・都市整備部局との連携や関係機関との連絡、調整体制を整える ・他の自治体との連絡、調整 ・香取市歴史的風致維持向上計画・香取市文化財保存活用地域計画の推進
	⑪市民や民間組織との連携 ・文化財保存団体のほか、観光やまちづくり関係団体などとの幅広い連携が求められている ・学術・調査機関や民間企業との協力体制が必要である	⑪市民や民間組織との協働体制の構築 ・市民と共同しての香取遺産の保存・活用の取り組みを検討する ・大学や各種専門機関等との調査や連携を図る

香取遺産の保存と活用に関する課題と方針 【2】 知る

区分	課題	方針
(1) 周知・情報発信	⑫香取遺産の魅力や価値の周知 ・説明板などの整備が進んでいない ・文化財マップなどの一般提供できる解説資料が不十分 ・香取遺産に関する情報発信が十分とはいえない	⑫香取遺産の周知と情報提供の強化 ・説明板等の設置・更新を計画的に進める ・文化財マップなど市民等への提供資料の作成を進める ・市広報やホームページ、SNSや動画配信を通じた情報発信を促進する ・講座や講演会を通じた周知を進める
(2) 公開	⑬香取遺産の公開・活用 ・市所有の指定等文化財や史跡等の公開・環境整備が求められている ・市の文化財施設の展示公開の整備が求められている ・修理現場や発掘調査現場の公開の機会が少ない	⑬香取遺産の公開・活用の推進 ・市所有の指定等文化財や史跡等の公開事業の開催検討する ・史跡等の公開環境の整備を図る ・保存修理現場・発掘調査現場公開の実施

香取遺産の保存と活用に関する課題と方針 【3】 活かす

区分	課題	方針
(1) 観光振興・地域活性化	⑭香取遺産の一體的な活用 ・単体の香取遺産のみならず、周辺も合わせたストーリーとしての香取遺産の展示や公開が求められている ・日本遺産・北総四都市江戸紀行の活用による一層の観光振興や、地域活性化が求められる	⑭香取遺産を一體的に活用した観光振興・地域活性化 ・香取遺産の一體的な活用や日本遺産・北総四都市江戸紀行のより一層の周知と活用により、観光振興、地域活性化を図り、民間事業者の参加の促進する ・情報の積極的な提供により、市民の主体的な活動の後押しを図る
(2) 学習活用	⑮学校現場での香取遺産の活用 ・学校現場で、指定等文化財を活用した学習の機会が多いとは言えない ・学習の場で活用できる資料の準備が進んでいない	⑮香取遺産を教材として活用した学習機会の拡充 ・史跡、指定等文化財の見学や発掘体験などの機会を増やす ・学校教育で活用可能な資料の作成と活用を図る ・校外学習で訪れる児童、生徒へ資料を提供する

5. 保存と活用に関する措置

香取遺産を守り伝える・知る・活かすをキーワードとして整理した保存・活用に係る課題と方針により、今回の計画期間では現状の業務の発展的な継続を中心にして、次のような措置を行うことしたい。なお、措置を進めるにあたっては、国庫補助金、県補助金、市補助金や地方創生推進交付金などの有効的な活用を図るとともに、民間資金の活用も検討したい。

【1. 香取遺産を守り伝える】

基本的な措置の考えとしては、指定等文化財を含めた香取遺産の現状把握と、収集した情報の効果的な活用につながるような台帳整備（データベース化）を重視する。その上で、日常管理や修理計画の作成など、各種措置につなげていきたい。

保存と活用に関する措置 【1.香取遺産を守り伝える】(1)保存・管理

No.	措置	概要	事業主体	財源	取組	年次						
						R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
1	指定等文化財(有形建造物)のデータベース管理	所有者変更、連絡先等の情報更新、修理履歴、説明板等の有無、災害等の被災履歴等のデータベース化による保護管理を促進する。	行政	市	継続							
2	指定等文化財(有形美工品)のデータベース管理	所有者変更、連絡先等の情報更新、修理履歴、説明板等の有無、保管場所等の情報更新のデータベース化による保護管理を促進する。	行政	市	継続							
3	指定等文化財(無形民俗)のデータベース管理	保存団体等の情報更新、組織人員、用具整備履歴、各種イベント等での出演履歴、年間行事参加のデータベース化による保護管理を促進する。	行政	市	継続							
4	指定史跡のデータベース管理	指定地の範囲・地権者等の詳細確認、情報更新、説明版等の有無(修理履歴)、災害等の被災履歴のデータベース化による保護管理を促進する。	行政	市	継続							
5	未指定文化財のデータベース管理	各種文献や地域住民等からの情報を基に事務局で調査を実施し、指定等文化財同様のデータベース化を図る。	行政	市	継続							
6	新規文化財の指定(調査～指定告示)	未指定文化財情報を基に詳細調査を実施し、文化財保護審議会での審議等を経て文化財の指定することで保護管理を図る。	行政	市	継続							
7	指定等文化財の現状確認調査の実施	指定等文化財の適正な保存のために、定期的に現状確認調査を実施することで適正な保存を図る。特に指定以後現状の確認する機会の少なかった市指定文化財を中心に進めめる。	行政	市	継続							
8	⑩指定無形民俗文化財 写真・映像資料調査事業[歴まち計画]	指定無形民俗文化財について、記録写真、動画撮影、用具等、関連資料収集などの現状確認と記録保存を継続的に行うことで適正な保存を図る。	行政	市	継続							
9	指定等文化財の定期的な巡回、安全点検	定期的に巡回することで、指定等文化財や周辺環境の現状確認を行う。	行政	市	継続							
10	市指定文化財の見直し	旧市町の文化財指定台帳等の情報について、不備等があるものについて現況の確認を含めて見直しを進める。	行政	市	継続							
11	指定等文化財保存・修理事業	所有者等の要望などにより指定等文化財の計画的な保存修理を図る。修理に際しては専門家等の意見により文化財の価値を減ずることのない方法を探用し、必要な場合は国・県・市補助金の活用も検討する。	行政	国県市	継続							
12	文化財登録制度の検討	市独自の登録文化財制度の導入について、関係機関、部局等との協議も踏まえ検討する。	行政	市	新規検討	第2次計画での実施に向け検討						
13	合併前旧市・町編さん資料の整理	合併以前の旧市、町の編纂事業等で収集された調査資料について整理し将来的な活用につなげる。	行政	市	継続							
14	文化財保存施設管理事業	埋蔵文化財調査により出土した遺物の整理、保管施設の適正な維持管理と整備を進める。	行政	市	継続							
15	香取市個別施設計画(文化財施設統合)の検討	4施設による埋蔵文化財出土遺物の整理、保管施設について、市の施設計画と連動して、施設の集約を図る。	行政	市	継続							
16	市内史跡管理事業(草刈りほか)	国史跡等(良文貝塚、阿玉台貝塚、三ノ分目大塚山古墳、下總佐倉油田牧跡)の雑草除去について、継続して当該地区への業務委託を含めた維持管理を行なう。また、その他の史跡等についても、所有者と維持管理について協議を進める。	行政	市	継続							
17	災害時対策の検討【防災・防犯】	災害時の被害を極力減らすため、個々の状況に照らし合わせて災害時の対応策について検討する。	行政	市	継続							
18	災害時の被災確認・対応【防災・防犯】	地震や台風等の風水害が発生した場合には、安全を確保した上で迅速に被害状況確認のため現地を回る。被害が確認された場合は、関係部局へ連絡するとともに、所有者等とも協議の上、復旧等の対応を検討する。	行政	市	不定期	随時実施						
19	指定等文化財建造物の防災設備整備検討【防災・防犯】	令和3年度から香取消防署により実施されているして指定等文化財建造物に係る防災設備調査の結果に基づき、所有者等と協議しながら必要な防災設備の整備について検討する。併せて、補助金の活用などについても関係部局と協議しながら対応できるよう準備を進める。	行政	国県市	新規検討							
20	防災・防犯等の周知【防災・防犯】	文化財防災デーの所有者等への周知を行うことで、防火、防災意識を啓発する。また、防災訓練等についても立会いによる確認調査を継続する。	行政	市	継続							
21	香取市歴史的風致維持向上計画の進捗管理	香取市歴史的風致維持向上計画の掲載事業等について、認定後10ヶ年の進捗状況を確認し、国へ報告するとともに、次期計画作成へつなげる。	行政	市	継続							
22	香取市歴史的風致形成建造物の指定	香取市歴史的風致形成建造物候補について、順次現状調査を行った上で、指定手続きを進める。	行政	市	継続							
23	香取市歴史的風致維持向上計画の第2期計画策定検討	香取市歴史的風致維持向上計画(計画期間令和元年～10年)について、記載事業の見直しや新規事業の追加などを精査し、第2期計画策定を検討する。	行政	市	新規検討							

①欄:色塗■(再)は再掲 ②措置欄:赤太字は香取市歴史的風致維持向上計画(歴まち計画)掲載事業、青太字は防災・防犯関係の措置 ③年次欄:色塗■は実施予定年度

第5章 香取遺産の保存と活用

保存と活用に関する措置 【1.香取遺産を守り伝える】(2)把握・調査

No.	措置	概要	事業主体	財源	取組	年次						
						R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
24	未指定文化財等調査(建造物・景観実態調査)	町並みや集落を形成する建造物や周辺の景観物について、記録保存のための調査を進める。	行政	市	継続							
25	未指定文化財等調査(石造物等所在調査)	市内の石造物について、既存調査を参考に所在調査を継続的に行う。	行政	市	継続							
26	未指定文化財等調査(板碑所在調査)	考古資料のうち板碑について、既存調査を参考に所在調査を継続的に行う。	行政	市	継続							
27	未指定文化財等調査(社寺調査)	社寺(建造物)の現状確認及び奉納物(石造物、奉納品、絵馬など)等について、調査を継続的に行う。	行政	市	継続							
28	未指定文化財等調査(祭礼実態調査)	無形の民俗文化財のうち神社等で行われる祭礼について、記録写真撮影など現状調査を継続的に行う。	行政	市	継続							
29	未指定文化財等調査(仏像所在調査)	美術工芸品のうち寺院等の仏像について、記録保存のための所在調査を継続的に行う。	行政	市	継続							
30	未指定文化財等調査(古文書等の所在調査)	市内各所に伝来、保管されている古文書について所有者等から連絡等により所在調査を継続的に行う。保管に問題がある場合には所有者や関係機関と協議しながら適正な保管を検討する。	行政	市	継続							
31	小学校資料調査・保管(山田地区小学校)	閉校となった山田地区小学校に残されていた小学校資料について調査・目録作成し、資料の選別と保管場所について検討する。	行政	市	継続							
32	小学校資料調査・保管(佐原地区小学校)	閉校となった佐原地区小学校に残されていた小学校資料について調査・目録作成し、資料の選別と保管場所について検討する。	行政	市	新規検討							
33	埋蔵文化財調査事業	各種開発事業に先行して試掘・確認調査等を実施する。これにより埋蔵文化財の保護や調査に必要な情報を得た上で、開発事業者等と調整を図る。	行政	国県市	継続							
34	重要遺跡保存目的調査事業	市の歴史にとって重要な遺跡について、保存目的のために遺跡の内容や範囲の把握のための発掘調査を実施する。	行政	国県市	継続							
35	公共事業開発発掘調査事業	市が行う公共事業に伴って、事前に必要な発掘調査を実施する。	行政	市	継続							
36	民間開発発掘調査事業	民間開発事業について確認調査を終て本調査が必要となった場合に、埋蔵文化財の記録保存のための発掘調査を事業者負担で実施する。	行政	民間	継続							
37	市内遺跡発掘調査報告書刊行	発掘調査の成果について、適宜調査報告書を刊行する。また過年度調査で報告書刊行が適当とされるものについても順次刊行を検討する。	行政	国県市	継続							
38	指定等文化財・重要遺跡の測量、撮影委託	指定等文化財や重要遺跡について、専門業者により記録写真撮影、空中写真撮影を継続的に実施する。	行政	市	継続							
39	指定等文化財建造物防災設備調査【防災・防犯】	地元消防署と連絡調整しながら、指定等文化財建造物の防災設備(自動火災報知器、消火器等)の設置状況調査を順次実施する。	行政	市	継続							

①No.欄:色塗■(再掲) ②措置欄:赤太字は香取市歴史的風致維持向上計画(歴まち計画)掲載事業、青太字は防災・防犯関係の措置 ③年次欄:色塗■は実施予定年度

保存と活用に関する措置 【1.香取遺産を守り伝える】(3)組織・体制

No.	措置	概要	事業主体	財源	取組	年次						
						R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
40	香取市文化財保護審議会の開催	新規文化財指定の可否の審議や文化財保存活用の諸問題の対応等について意見を徴するため、専門家等からなる文化財保護審議会を定期的に開催する。	行政	市	継続							
41	香取市歴史的風致維持向上計画協議会の開催	香取市歴史的風致維持向上計画について、掲載事業内容の進行管理や評価、計画変更など協議してもらうため、定期的に協議会を開催する。	行政	市	継続							
42	香取市文化財保存活用地域計画協議会の開催	認定後の香取市文化財保存活用地域計画について掲載事業内容の進行管理や評価、計画変更など協議してもらうため、定期的に協議会を開催する。	行政	市	継続							
43	関東圏歴史的まちなみ等地域資産保存・活用推進会議への参加	関東圏の歴史的風致維持向上計画認定自治体等による推進会議に参加し情報交換等をすることで、市の歴史風致の維持及び向上的推進に活かす。	行政	市	継続							
44	縄文文化発信サポーターズへの参加	全国の関係自治体による縄文文化発信サポーターズに参加し情報交換等をすることで、史跡等の保存・活用の推進に活かす。	行政	市	継続							
45	史跡整備協議会(全国・関東・県)への参加	全国、関東、県の関係自治体による史跡整備協議会に参加し情報交換等をすることで、史跡等の保存・活用の推進に活かす。	行政	市	継続							
46	日本遺産北総四都市江戸紀行活用協議会への参加	認定4市(香取市、佐倉市、成田市、銚子市)及び千葉県による活用協議会に参加し、連携して日本遺産北総四都市江戸紀行の周知やこれに係る各種事業を実施することで、構成文化財等の保存の推進と、地域活性化、観光振興に寄与していく。	行政	各市	継続							
47	指定等文化財の所有者等との連絡強化	これまで機会に応じて行ってきた文化財所有者等との連絡、調整について、定期的に行えるよう方策等を検討し実施する。	行政	市	継続							
48	保存団体等との連携強化	無形民俗文化財の保存団体等との連絡体制を整えることで、行政や民間企業からの保存・活用に関する支援情報等について所有者、保存団体等へ迅速な連絡を図る。	行政	市	継続							
49	文化財保存活用連絡協議会の組織化	市内指定等文化財などの広域的な保存・活用を行うための、所有者や保存団体、関係団体との連絡協議会の組織化を検討する。	行政	市	新規検討	第2次計画での実施に向け検討						
50	住民自治(まちづくり)協議会との連携強化	市内23の住民自治(まちづくり)協議会による香取遺産の保存・活用に係る事業等を実施してもらうための連携強化を検討する。	行政	市	新規検討							
51	⑩文化財看板設置・修理事業【歴まち計画】	市が設置した既存の指定等文化財説明板・標柱について、現状の調査を行い、劣化、損傷の度合いなどから順次修理、交換を進める。	行政	市	継続							

①No.欄:色塗■(再掲) ②措置欄:赤太字は香取市歴史的風致維持向上計画(歴まち計画)掲載事業、青太字は防災・防犯関係の措置 ③年次欄:色塗■は実施予定年度

【2. 香取遺産を知る】

香取遺産の周知、公開については、これまで市広報やホームページなどでの周知や、日本遺産関連事業でのPR活動、伊能忠敬記念館や香取市文化財保存館での公開・展示などをつとめてきたが、これらを発展的に継続し、公開環境の整備を進めるとともに、新たな周知、公開・展示の方策についても検討し、実施していきたい。

保存と活用に関する措置 【2.香取遺産を知る】(1)周知・情報発信

No.	措置	概要	事業主体	財源	取組	年次						
						R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
52	指定等文化財説明板・標柱の新規設置の促進	所有者等から新規設置要望があった場合、市補助事業として補助金を活用した設置を進める。	行政	所有者等市	継続							
53	⑩香取市文化財マップ作製、周知事業【歴まち計画】	文化財マップ・パンフレットを作成し、配布・公開する(PDFデータでのHP掲載も)。	行政	市	新規検討							
54	⑪いぶき市民カレッジ事業(各種講座等で普及啓発)【歴まち計画】	いぶき市民カレッジ(現:歴史遺産の旅)やその他の講座等において文化財担当職員が講師となり、講演や現地見学を行い、市民の文化財に対する認識向上を図る。	行政	市	継続							
55	まちづくり出前講座(香取市の文化財)	市民からの要望に応じて市職員が施策や事業について説明する「まちづくり出前講座」にて、「市の文化財」「日本遺産北総四都市江戸紀行」の2テーマについて市民への周知を図る。	行政	市	継続							
56	(情報発信)生涯学習課SNS活用事業による香取遺産情報の発信	生涯学習課のSNS活用事業の一環として、YouTube動画やTwitterによる香取遺産情報の発信につとめる。	行政	市	継続							
57	(情報発信)市広報連載「香取遺産」の刊行	平成18年度から市広報誌に連載している「香取遺産」について、冊子として刊行する(PDFデータでの公開も検討)。	行政	市	新規検討							
58	(情報発信)市広報・HPでの周知	平成18年度から継続している市広報誌での「香取遺産」の連載を継続する。市HPでの文化財ページを使っての香取遺産情報の発信を継続する。	行政	市	継続							
59	(情報発信)文化財講演会の開催	地域計画作成事業の一環で令和2年度から開始した文化財講演会について、計画認定後も継続して開催する(年2回程度)。	行政	市	継続							
60	(情報発信)日本遺産北総四都市江戸紀行HPでイベント情報等の発信	北総四都市江戸紀行HPを活用して、構成文化財や関連したイベントの周知する。	行政	市	継続							
61	文化財年報の刊行	香取市合併以後に実施した各種の文化財保護事業を掲載した文化財年報を刊行する(PDFデータでの公開も検討)。	行政	市	新規検討							

①No.欄:色塗■(再)は再掲 ②措置欄:赤太字は香取市歴史的風致維持向上計画(歴まち計画)掲載事業、青太字は防災・防犯関係の措置 ③年次欄:色塗■は実施予定年度

保存と活用に関する措置 【2.香取遺産を知る】(2)公開

No.	措置	概要	事業主体	財源	取組	年次						
						R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
62	国史跡等の公開環境の整備	一定の見学者が見込まれる国史跡等については、定期的に雑草除去や説明看板の保全などをを行い、現状での適正な公開環境を維持する。将来的に個別の保存活用計画、整備計画を作成した上で、公有地化等も含めた整備を進める。	行政	所有者等国県市	継続							
63	文化財保存館の展示整備	香取市文化財保存館(小見川市民センターいぶき館内)の展示について、平成18年開館時からの基本的に更新されていない状態であるため、展示方法等を見直し、より良い展示公開となるよう改善を図る。	行政	市	継続							
64	市内遺跡調査報告会(現地報告会)の開催	出土遺物や発掘調査現場の状況により、一般公開に適していると判断される遺跡については積極的に遺跡調査報告会(現地報告会)を開催し、埋蔵文化財調査の理解と周知につとめる。過去に数回実施。	行政	市	不定期							随時実施
65	保存修理現場見学会の開催	指定等文化財建造物の保存修理について、規模や期間等により公開が可能と判断される現場については、積極的に修理現場の見学会を開催し、指定等文化財の周知につとめる。過去に数回実施。	行政	市	不定期							随時実施
66	ロビー展示の実施	市公共施設などのロビーを活用して、指定等文化財や埋蔵文化財の出土遺物などの小展示を不定期に開催することで、文化財の周知につとめる。	行政	市	新規検討							
67	躍進の佐原 古写真の公開と利用促進	市で所有する昭和初期の佐原の町並みなどを撮影した写真について、一般からの利用依頼が多いため、市HPを通じての公開とデータ提供を検討する。	行政	市	新規検討							

①No.欄:色塗■(再)は再掲 ②措置欄:赤太字は香取市歴史的風致維持向上計画(歴まち計画)掲載事業、青太字は防災・防犯関係の措置 ③年次欄:色塗■は実施予定年度

【3. 香取遺産を活かす】

香取遺産の活用については、これまで個々の場面で行われているところである。今後は、平成28年度認定の日本遺産「北総四都市江戸紀行」のストーリーを活かし、認定各市（佐倉市、成田市、銚子市）との連携事業と併せて、市独自の日本遺産事業や地元民間業者との連携による事業についても、より一層促進していきたい。

保存と活用に関する措置 【3.香取遺産を活かす】(1)観光振興・地域活性化

No.	措置	概要	事業主体	財源	取組	年次						
						R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
68	②日本遺産活用事業【歴まち計画】	日本遺産北総四都市江戸紀行について、4市連携事業や市単独事業など各種事業を実施し、日本遺産サミット等のイベントでのPRを積極的に行うことで、地域活性化や観光振興に寄与とともに、市民へ香取遺産の周知と保存意識の向上を図る。	行政	各市	継続							
69	日本遺産コラボ商品開発	地元事業者が主体となって日本遺産北総四都市江戸紀行に関連した商品の開発を進める。	行政	市	新規検討							
70	香取小江戸マラソン	香取神宮と佐原の町並みをコースとした市民マラソン大会を開催する。令和4年度で第14回を数える。1km、2km、5km、10kmなどのコースがあり、小学生から成人まで毎年多くの選手が参加する。	行政	市	継続							
71	かとりフィルムコミッショナ	香取市を撮影場所とする映画、ドラマ、CM等の撮影に関して、水郷佐原観光協会が窓口となってコーディネイトする。（主催：水郷佐原観光協会）	団体等	市	継続							

①No.欄:色塗□(再)は再掲 ②措置欄:赤太字は香取市歴史的風致維持向上計画掲載事業、青太字は防災・防犯関係の措置 ③年次欄:色塗■は実施予定年度

保存と活用に関する措置 【3.香取遺産を活かす】(2)学習活用

No.	措置	概要	事業主体	財源	取組	年次						
						R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
72	①佐原・香取学習パンフレット、ガイドマップ配布事業【歴まち計画】	校外学習で香取市を訪れる県内小学校などの生徒を対象に、日本遺産佐原・香取学習パンフレット・ガイドマップを無償頒布する。	行政	市	継続							
73	史跡等の現地見学授業	要望により市内小学校などの生徒を対象に、史跡等の現地見学授業を実施を検討する。過去に数回実施。	行政	市	不定期							随時実施
74	発掘体験・出前授業	要望により市内小学校などの生徒を対象に、発掘体験や出土土器に触れる出前授業の実施を検討する。過去に数回実施。	行政	市	不定期							随時実施

①No.欄:色塗□(再)は再掲 ②措置欄:赤太字は香取市歴史的風致維持向上計画掲載事業、青太字は防災・防犯関係の措置 ③年次欄:色塗■は実施予定年度

